

民事執行法の改正により入札時に
次の書面の提出が必要になりました。



暴力団員等に
該当しない旨の

陳 述 書

入札する日において発行後 3 か月以内の

住民票 資格証明書

(個人の場合)

(法人の場合)

宅地建物取引業の免許証のコピー

(宅地建物取引業者の場合)

※入札時に、入札書ごとに陳述書、住民票・資格証明書を提出しないと入札が無効になります。

※住民票・資格証明書は、入札する日において発行後 3 か月を超えるものを提出した場合、入札が無効となります。

※記載に不備があった場合、入札が無効になることがあります。

【入札方法に関する問合せ】

東京地方裁判所民事第 2 1 部 (民事執行センター) 執行官室不動産部

☎03-5721-6395

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 2月10日

東京地方裁判所民事第21部

裁判所書記官 鈴木 知 保

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 2月26日 午前 9時00分から 令和 8年 3月 5日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 3月11日 午前 9時30分 場 所 東京地方裁判所民事執行センター売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 3月19日 午前11時00分 場 所 東京地方裁判所民事第21部
特別売却 実施期間	令和 8年 3月12日 午前 9時20分から 令和 8年 3月16日 午後 5時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 2月10日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 7 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1	18,070,000 14,456,000		3,614,000	44,568	9,548



物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 港区西麻布二丁目117番地13、117番地38、
117番地39

建物の名称 メインステージ西麻布

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 西麻布二丁目117番13の601

建物の名称 601

種 類 居宅

構 造 鉄骨鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 6階部分 18.81平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 港区西麻布二丁目117番13

地 目 宅地

地 積 63.36平方メートル

土地の符号 2

所在及び地番 港区西麻布二丁目117番38

地 目 宅地

地 積 10.46平方メートル

土地の符号 3

所在及び地番 港区西麻布二丁目117番39

地 目 宅地



物 件 目 録

地 積 99.17平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1・2・3

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 99568分の2092



※
み
み
※

物 件 明 細 書

令和 8年 1月13日

東京地方裁判所民事第21部

裁判所書記官 鈴木 知 保

1 不動産の表示

【物件番号1】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1】

賃借権

範 囲 全部

賃借人 有限会社KURANO DESIGN CONSULTANT

期 限 令和9年7月9日まで

賃 料 月額84,000円

賃料前払 なし

敷 金 84,000円

保証金 なし

上記賃借権は最先の賃借権である。期限後の更新は買受人に対抗できる。

4 物件の占有状況等に関する特記事項

なし

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1】

管理費等の滞納あり。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律

判断に関して、執行裁判所の裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。

- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。このほか、B I Tシステムのお知らせメニューにも登載されています。



物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 港区西麻布二丁目117番地13、117番地38、
117番地39

建物の名称 メインステージ西麻布

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 西麻布二丁目117番13の601

建物の名称 601

種 類 居宅

構 造 鉄骨鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 6階部分 18.81平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 港区西麻布二丁目117番13

地 目 宅地

地 積 63.36平方メートル

土地の符号 2

所在及び地番 港区西麻布二丁目117番38

地 目 宅地

地 積 10.46平方メートル

土地の符号 3

所在及び地番 港区西麻布二丁目117番39

地 目 宅地



物 件 目 録

地 積 99.17平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1・2・3

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 99568分の2092



令和7年(ケ)第431号
令和7年11月5日受理
令和7年12月23日提出
(評価人：江藤和臣)

現況調査報告書

東京地方裁判所

執行官 中 野 真 英

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物件目録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 港区西麻布二丁目117番地13、117番地38、
117番地39

建物の名称 メインステージ西麻布

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 西麻布二丁目117番13の601

建物の名称 601

種 類 居宅

構 造 鉄骨鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 6階部分 18.81平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 港区西麻布二丁目117番13

地 目 宅地

地 積 63.36平方メートル

土地の符号 2

所在及び地番 港区西麻布二丁目117番38

地 目 宅地

地 積 10.46平方メートル

土地の符号 3

所在及び地番 港区西麻布二丁目117番39

地 目 宅地



物 件 目 録

地 積 99.17平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1・2・3

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 99568分の2092



不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	東京都港区西麻布二丁目25番20-601号 メインステージ西麻布	
建物	物件1	
種類・構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる (☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:	
物件目録にない附属建物	☒ ない { 種類: ☐ ある { 構造: 床面積:	
占有者及び占有状況	☐ 建物所有者 ☒ その他の者 上記の者が本建物を居宅(社宅)として使用している ☒ 「占有者及び占有権原」のとおり	
管理費等の状況	管理費等の月額は以下のとおり 管理費 8,400円 修繕積立金 7,530円	令和7年10月31日現在 ☐ 滞納はない ☒ 滞納がある 計382,320円 令和5年11月分～令和7年11月分 ☒ 遅延損害金(年14%) 計54,050円 ☐ 「その他の事項」欄参照
管理費等の照会先	日本ハウズイング株式会社	
その他の事項		
敷地権	符号1～3	
現況地目	☒ 宅地(符号1～3) ☐ 公衆用道路(符号) ☐ (符号)	
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐	
敷地権の種類	☒ 所有権(符号1～3) ☐ 地上権(符号) ☐ 賃借権(符号) ☐ (符号)	
その他の事項		
執行官保管の仮処分	☒ ない 地方裁判所 支部 令和 年() 第 号 ☐ ある 保管開始日 令和 年 月 日	
敷地権以外の土地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)	
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所記載のとおり

(占有関係用〈単独〉)

占有者及び占有権原 (物件1関係)			
占有範囲		☒ 全部 ☐	
占有者		☐ 債務者 ☒ (有)KURANO DESIGN CONSULTANT (入居者: 同社従業員A)	
占有状況		☐ 敷地 ☐ 駐車場 ☐ ☒ 居宅(社宅) ☐ 事務所 ☐ 店舗 ☐ 倉庫 ☐	
☐ 関係人 (()) の陳述 / ☒ 提示文書(回答書、契約書)の要旨			
占有権原		☒ 賃借権 ☐ 使用借権 ☐	
占有開始時期		平成29年7月10日	
最初の契約等	契約日	平成29年7月7日	
	期間	平成29年7月10日から ☒ 令和元年7月9日まで 2年間 ☐ 期間の定めなし	
更新の種類別		☒ 合意更新 ☐ 自動更新 ☐ 法定更新	
現在の契約等	期間	令和7年7月10日から ☒ 令和9年7月9日まで 2年間 ☐ 期間の定めなし	
契約等当事者	貸主	☒ 所有者 ☐ その他の者 ()	
	借主	☒ 占有者 ☐ その他の者 ()	
賃料・支払時期等		毎月金84,000円(毎月27日限り翌月分支払) ☐ 前払 (分 円) ☐ 相殺 (分 円)	
敷金・保証金		☐ ない ☒ ある (☒ 敷金84,000円 ☐ 保証金 円)	
特約等		☐ 譲渡・転貸を認める ☐	
その他		当初の貸主は前所有者 上記賃料のほかに月額6,000円の共益費あり	
執行官の意見		☒ 上記のとおり ☐ 下記のとおり ☐ 「執行官意見」のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は, 「☒」の箇所記載のとおり

執 行 官 の 意 見

1. 本件対象物件の状況は、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付写真のとおりである。
2. 本件建物の占有状況等は、次のとおりであった。
 - ① 本件マンション1階集合郵便受け及び玄関表札のいずれにも氏名等の表示はなかった。
 - ② 初回臨場時及び立入調査時のいずれも不在であった。
 - ③ 賃借人(有)KURANO DESIGN CONSULTANTからは、占有に関する回答書及び賃貸借契約書が提出された。賃貸管理会社(貸主代理)の新生地所(株)からも賃貸借契約書が提出された。所有者に対し占有に関する照会書を送付したが、現在までの間に回答書の提出等はない。
 - ④ 本件建物内には、賃借人(有)KURANO DESIGN CONSULTANTの従業員であるA宛ての郵便物等が見受けられた。また、ライフライン調査の結果、水道局から、本件建物の水道契約者はAで、水道使用開始日は平成29年7月12日である旨の回答書が提出された。
 - ⑤ 本件建物は、室内に家具や日常生活用品等があり、居宅として使用されていた。
3. 前記現場の状況、提出された回答書、賃貸借契約書及びライフライン調査の結果等から、本件建物は、賃借人(有)KURANO DESIGN CONSULTANTが居宅(社宅)として占有していると認められ、その契約内容は4枚目に記載のとおりであった。

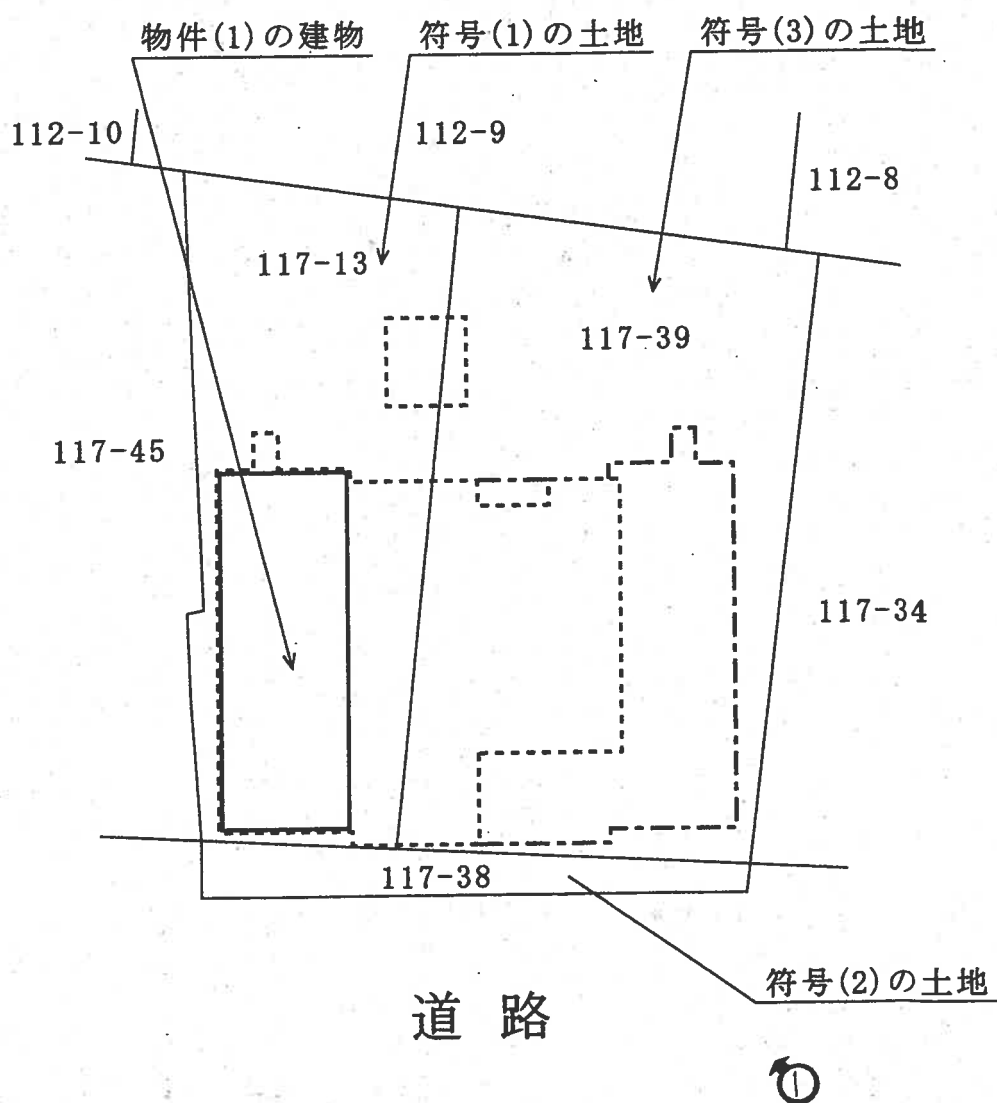
なお、前記Aは、賃借人(有)KURANO DESIGN CONSULTANTが社宅として占有する本件建物にその従業員として入居しているに過ぎないことから、占有補助者と判断した。
4. 賃借人(有)KURANO DESIGN CONSULTANTによる本件建物の占有は、最先の抵当権設定登記前に開始されている。

以 上

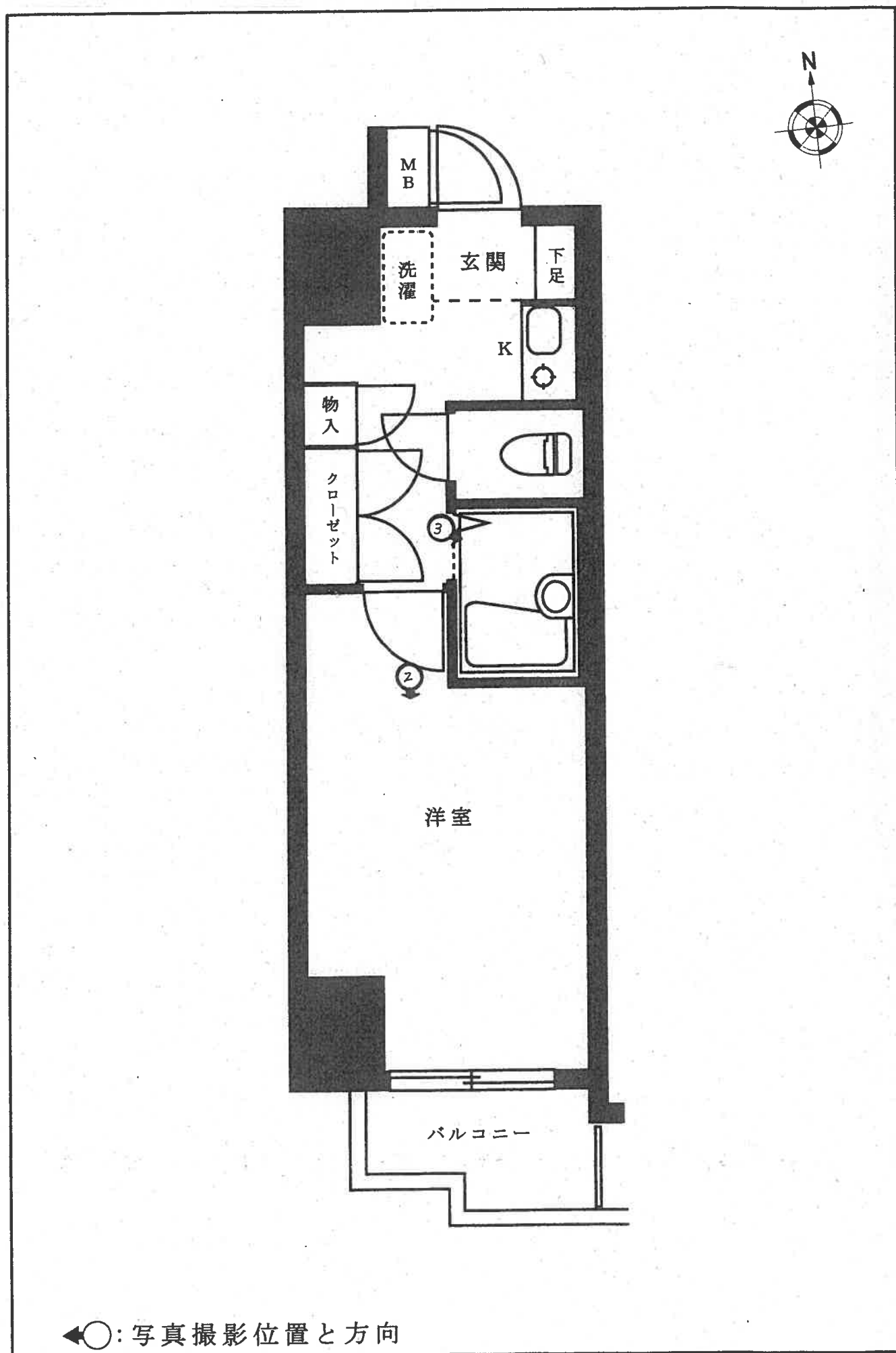
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調査の場所等	調 査 の 方 法 等
令和7年11月6日	当庁（郵便）	■ライフライン照会（水道）
令和7年11月6日	当庁（郵便）	■所有者に照会書送付
令和7年11月7日 14:14-14:28	物件所在地	■物件確認 ■物件調査 ■占有調査 ■写真撮影 □図面作成 □評価人同行 □占有者等から面接聴取 ■占有者に対する臨場日時通知書・照会書投函
令和7年11月10日	当庁（FAX）	■管理費等に関する調査
令和7年11月14日 11:58-12:21	物件所在地	■物件確認 ■物件調査（立入調査） ■占有調査 ■写真撮影 ■図面作成 ■評価人同行 □占有者等から面接聴取
令和7年11月21日	当庁（郵便）	■新生地所（株）（賃貸管理会社）に照会書送付
令和7年12月4日	当庁	■法人登記情報取得 （賃借人）KURANO DESIGN CONSULTANT
令和7年12月4日	当庁（郵便）	■賃借人（株）KURANO DESIGN CONSULTANTに照会書送付
（特記事項） ☐ 令和 年 月 日 目的物件が不在で施錠されている場合に備えて、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☒ 令和7年11月14日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人Bを立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所記載のとおり



←○: 写真撮影位置と方向



1



2



3



令和 7 年（ケ） 第 4 3 1 号
令和 7 年 1 1 月 1 4 日現地調査
令和 7 年 1 2 月 2 4 日評 価

東京地方裁判所 御中

評 価 書

評 価 人 江 藤 和 臣

第1 評価額

物件番号	評価額
物件1	金 18,070,000円

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	次頁物件目録記載のとおり		(住居表示) 港区西麻布2丁目25番20号 (マンション名, 部屋番号) メインステージ西麻布 601号室
番号	特 記 事 項		
	なし		

* 現況欄に記載のない事項については，登記記録とほぼ同じである。

物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 港区西麻布二丁目117番地13、117番地38、
117番地39

建物の名称 メインステージ西麻布

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 西麻布二丁目117番13の601

建物の名称 601

種 類 居宅

構 造 鉄骨鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 6階部分 18.81平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 港区西麻布二丁目117番13

地 目 宅地

地 積 63.36平方メートル

土地の符号 2

所在及び地番 港区西麻布二丁目117番38

地 目 宅地

地 積 10.46平方メートル

土地の符号 3

所在及び地番 港区西麻布二丁目117番39

地 目 宅地

物 件 目 録

地 積 99.17平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1・2・3

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 99568分の2092

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等

位 置 ・ 交 通	東京メトロ日比谷線「六本木」駅の南西方約800m(徒歩約10分)、港区西麻布2丁目25番街区に位置する。(附属資料「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	上部に高架の首都高速道路が存在する都道沿いに、高層共同住宅、店舗兼共同住宅等が建ち並ぶ地域。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の個 別的な規制を考慮 しない一般的な規 制)	都市計画区分 用途地域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 商業地域 80% (指定) 600% (指定) 防火地域 50m高度地区
画 地 条 件	地 積 形 状 間口・奥行 地 勢 そ の 他	(符号1) 63.36㎡ (符号2) 10.46㎡ (符号3) 99.17㎡ 合計 172.99㎡ 概ね整形 約11m・約15m (最大) ほぼ平坦 特になし
接面道路の状況等	南側幅員約40m～60m都道(建築基準法第42条1項1号該当)にほぼ等高に接面する中間画地。	
土地の利用状況等	物件1を含む一棟の建物敷地等として利用されている。 建物の配置は、附属資料建物図面・各階平面図写のとおり。	
供 給 処 理 施 設 (基本的には敷地内 への引き込みの有無 を基準としている)	上 水 道 都 市 ガ ス 下 水 道	あり あり あり
敷 地 権 の 表 示	敷地権の種類 敷地権の割合	所有権 99,568分の2,092
特 記 事 項	なし	

2 建物の概況

(1) 一棟の建物の概要

マ ン シ ョ ン 名	メインステージ西麻布	
建 物 の 用 途	共同住宅（総戸数48戸）	
建 築 時 期 及 び 経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載) 経 過 年 数 経済的残存耐用年数	平成12年8月4日新築 約25年 約25年
構 造 ・ 延 床 面 積	鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階付13階建 延床面積1,086.75㎡	
仕 様	外 壁 そ の 他	タイル貼等 なし
設 備 等	集合郵便受, 宅配ボックス, ゴミ置場, オートロックシステム, エレベーター, 自転車置場等	
建 物 の 品 等	普通	
管 理 の 形 態 等	管 理 組 合 管 理 会 社 管 理 形 態	あり 日本ハウズイング(株) 委託管理
管 理 の 状 況	普通	
特 記 事 項	建築時期・構造・種類等からアスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。	

(2) 専有部分の概要

構 造 ・ 種 類	鉄骨鉄筋コンクリート造 1 階建・居宅		
位 置	6階（601号室）・角部屋 主要開口部の方位：南向き		
床 面 積	専 有 面 積	18.81 m ²	
	共用部分を含む 現 況 床 面 積	22.85 m ²	
間 取 り	1K		
バルコニー等	南側にあり		
仕 様	天 井 内 設 そ の 他	床 の 壁 備 他	ビニールクロス貼等 フローリング等 ビニールクロス貼等 キッチンユニット，ユニットバス，トイレ等 なし
保守管理の状態	やや劣る		
管 理 費 等	管 理 費 修 繕 積 立 金 そ の 他 滞 納 額 遅 延 損 害 金	月額 8,400 円 (令和 7 年 10 月 31 日現在，以下同じ) 月額 7,530 円 なし 382,320 円 54,050 円（年 14%）	
専有部分の利用 状況等	下記〈建物の占有者等の状況一覧〉のとおり。		
特 記 事 項	専有部分は前面の首都高速道路車道部分とほぼ同じ高さである。		

〈建物の占有者等の状況一覧〉

賃貸人等	賃借人等	占有開始日	現契約期間	月額賃料 (円)	一時金 (円)
所有者	現占有者	H29.7.10	R7.7.10 ～ R9.7.9	84,000	敷金 84,000
占有権原は賃借権。現占有者が所有者から賃借して居宅(社宅)として使用している。 賃料のほかに共益費月額6,000円の負担がある。					

第5 評価額算出の過程

本件は都市型の区分所有建物であり、買受人が投資用不動産として保有することも社会的・経済的観点から合理的と判断されるので、積算価格と収益価格を求めて、これらを調整して得た価格に基づき、競売市場を前提とした評価額を下記のとおり決定した。

I 積算価格の試算

1 基礎となる価格

① 建物価格

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて下記のとおり建物価格を求めた。

再調達原価 (円/㎡) ア	現況床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) エ
421,000	× 22.85	× 0.45	= 4,330,000

ア 再調達原価：一棟の建物の平均単価

イ 現況床面積：固定資産税・都市計画税関係証明書記載の現況床面積(共用部分を含む)を採用。

ウ 現価率：

・経過年数約25年、経済的残存耐用年数約25年、観察減価率10%(保守管理の状況を考慮した)

・耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を下記のとおり査定した。

現価率：経済的残存耐用年数 ÷ (経過年数 + 経済的残存耐用年数) × (1 - 観察減価率)

現価率 = 25年 ÷ (25年 + 25年) × (1 - 0.1) = 0.45

エ 建物価格：1万円未満四捨五入の端数整理を行った。

② 敷地権価格

敷地権の目的である土地の敷地権価格を次のとおり求めた。

更地価格		地積 (㎡) ウ	建付 減価 エ	敷地権の割合 オ	敷地権価格 (円) カ
標準画地 価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ				
3,710,000	× 1.00	× 172.99	× 1.00	× $\frac{2,092}{99,568}$	= 13,480,000

ア 標準画地価格：下記規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して地域の標準画地の価格を求めた。

なお、標準画地は、近隣地域において、土地の概況(間口、奥行、規模等)が標準的な中間画地を想定した。

地価公示 港5-43

(公示価格等) (時点修正) (標準化補正) (地域格差) (規準価格)

$$3,290,000 \text{ 円/m}^2 \times 114/100 \times 100/99 \times 100/102 = 3,710,000 \text{ 円/m}^2$$

(上三桁未満四捨五入)

時点修正：令和7年1月1日から評価日までの推定変動率である。

標準化補正：公示地等は二方路であるが、形状が劣ることを考慮した。

地域格差：公示地等の所在地域は対象地域に比して環境条件等が優るが、交通接近条件等が劣ることを考慮して総合の地域格差を判定した。

イ 個別格差：必要なし。

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建付減価：必要なし。

オ 敷地権の割合：登記記載による。

カ 敷地権価格：1万円未満四捨五入の端数整理を行った。

2 積算価格（敷地権付建物の価格）

建物価格 (円) ア	敷地権価格 (円) イ	価格補正 ウ	個別格差 エ	占有減価修正 オ	積算価格 (円) カ
(4,330,000	+13,480,000)	×1.40	×1.02	×1.00	=25,430,000

ア 建物価格：前記①エ

イ 敷地権価格：前記②カ

ウ 価格補正：同一マンション並びに周辺類似のマンション取引水準等を斟酌して補正した。

エ 個別格差：階層別補正…0.99 (対象=6階)

位置別等修正…1.03 (角部屋)

その他…なし

相乗積 $0.99 \times 1.03 = 1.02$ (小数第3位を四捨五入)

オ 占有減価修正：必要なし

カ 積算価格：1万円未満四捨五入の端数整理を行った。

Ⅱ 収益価格の試算（DCF法による）

目的物件は最先順位の抵当権に優先する賃借権が付着した建物であるので、現行の賃貸条件を所与として収益還元法を適用する。

目的物件を賃貸することにより分析期間中に得られるであろうと予測される有効純収益の現価の合計額に、分析期間末の正味復帰価格の現価を加算して、DCF法(Discounted Cash Flow法)による収益価格を以下のとおり求めた。

但し、当該物件に関する収集可能な資料には限界があり、更に競売による売却後の現実の賃貸借は、特定の当事者間の契約行為によるものであるもので、必ずしも現行の賃貸条件に符合する内容が実現するものではない。

《DCF法による価格査定表》

3年間の有効純収益現価の合計 ア	正味復帰価格の現価					収益価格 ア+カ=キ
	4年目の有効純収益 イ	最終還元利回り ウ	3年目期末復帰価格※1 イ÷ウ×(1-0.03) エ	複利現価率 ※2 オ	正味復帰価格現価 エ×オ=カ	
(円)	(円)	(%)	(円)		(円)	(円)
2,292,741 (10.7%)	785,940	3.6	21,176,717	0.9046	19,156,458 (89.3%)	21,450,000 (100%)

※1 売却に要する仲介手数料等を売却価格（イ÷ウ）の3%と査定した。

※2 複利現価率の計算式

$$1 \div (1 + 3.4\%)^3 = 0.9046 \text{ (小数第5位を四捨五入)}$$

ア 3年間の有効純収益現価の合計：目的物件を賃貸することにより保有期間中（第1期～第3期）に得られるであろうと予測した各期の有効純収益を、複利現価率で現在価値に割り戻した額の合計である。

イ 4年目の有効純収益：保有期間終了後（4年目）の有効純収益である。

ウ 最終還元利回り：4年目の有効純収益から売却予測価格を求める還元利回りであり、標準的還元利回りに対象不動産の個別リスク等を考慮して査定した。

エ 3年目期末復帰価格：4年目の有効純収益を最終還元利回りで還元して求めた売却予測価格から対象不動産の売却に伴う仲介手数料相当額等を控除した価格である。

オ 複利現価率：一般市場及び競売市場における類型別収益物件の標準的な還元利回り等を参考に査定した。

カ 正味復帰価格現価：保有期間終了後に得られる正味復帰価格の現在価値である。

キ 収益価格：保有期間中に得られる有効純収益の現在価値と保有期間終了後の売却予測価格の現在価値の合計額で、1万円未満四捨五入の端数整理を行った。

Ⅲ 評価額の判定

1 試算価格の調整

積算価格及び収益価格を下記のとおり試算した。

積算価格は土地価格と建物価格を加算して求めた費用性に着目した価格である。本評価では類似のマンション取引水準等も考慮し、市場性も適切に反映しているものと思料する。

一方、収益価格は現行の賃貸借契約に基づき、標準的な純収益が安定的に継続するものとして試算しているが、今後の実現賃料及び修繕費等には想定上の制約があり、理論値としての性格も認められる。

しかし、本評価では両試算価格の開差は合理的な範囲にあり、相互に妥当性を検証し得たことから、両試算価格を関連づけ、調整後の価格を以下のとおり求めた。

① 積算価格	25,430,000円
② 収益価格	21,450,000円
③ 調整後の価格	23,400,000円

2 評価額の判定

調整後の価格に、市場性修正及び競売市場修正を施し、さらに滞納管理費等相当額並びにその他の控除（敷金等）を考慮して評価額を決定した。

調整後の 価格 (円) ア	市場性 修正 イ	競売市場 修正 ウ	滞納管理費等 相当額の減価 エ	その他の控除 (敷金等) (円) オ	評価額 (円) カ
23,400,000	×1.00	×0.80	×0.97	－84,000	＝18,070,000

ア 調整後の価格：積算価格と収益価格を調整した後の適正価格。

イ 市場性修正：必要なし。

ウ 競売市場修正：「第2評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した修正を行った。

エ 滞納管理費等相当額の減価：滞納管理費等及び代金納付に至る間の管理費等の予想滞納相当額を考慮した修正を行った。

オ その他の控除（敷金等）：買受人の引受けとなる敷金等の預り金の控除。

カ 評価額：1万円未満四捨五入の端数整理を行った。

第6 参考価格資料

地価公示価格（港5-43）

所 在：港区南青山7丁目214番外「南青山7-10-3」

価 格：3,290,000円／㎡

位 置：東京メトロ銀座線「表参道」駅の南東方約1.1kmに位置する。

価 格 時 点：令和7年1月1日

地 積：441㎡

供給処理施設：水道・下水・ガス

接 面 街 路：北側40.0m都道 背面道

用 途 指 定 等：商業地域（建ぺい率80%，容積率600%），防火地域

地 域 の 概 要：高層の事務所，共同住宅等が建ち並ぶ商業地域

第7 附属資料

位置図

公図写

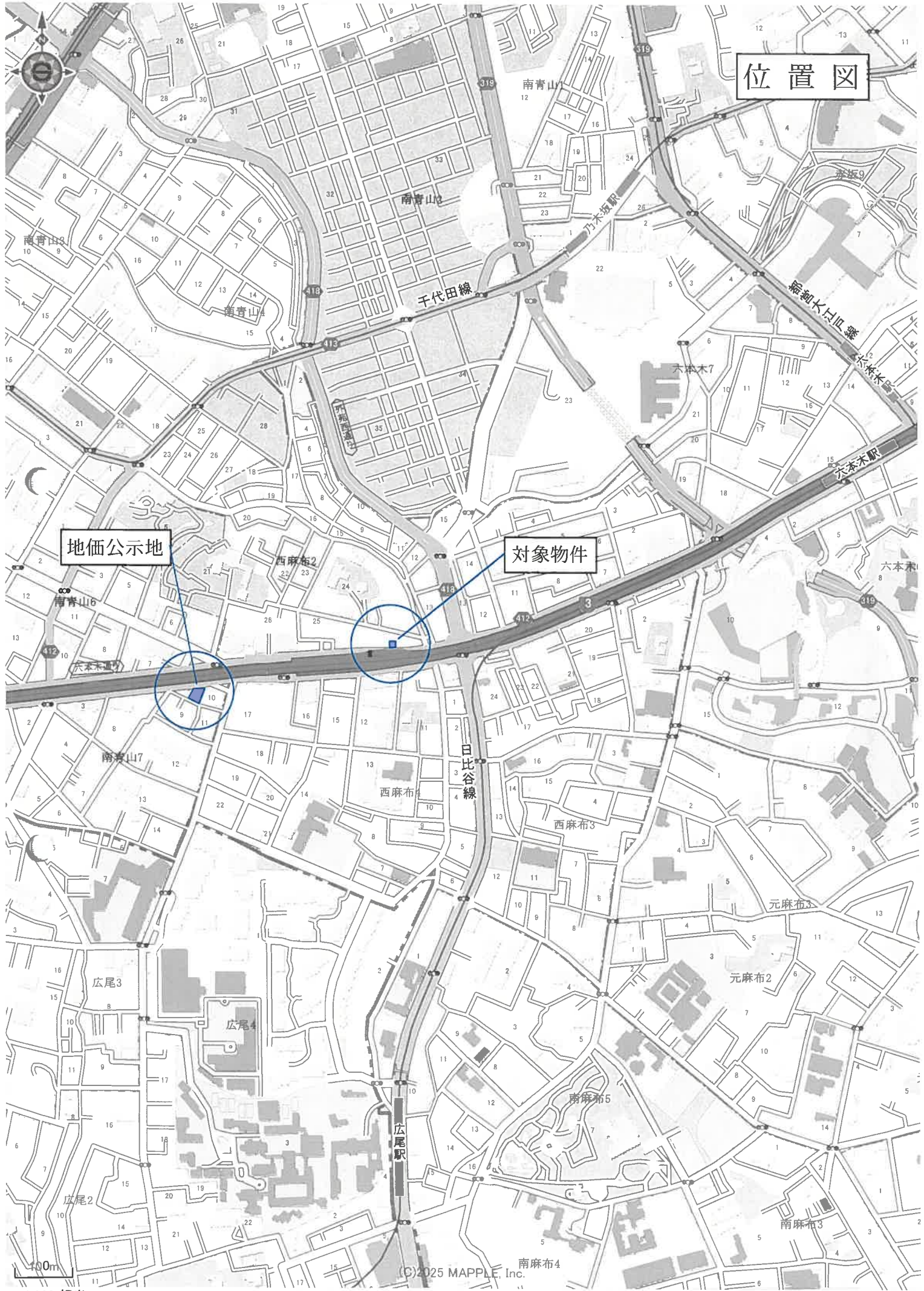
建物図面・各階平面図写

以 上

令和7年12月26日

評価人 不動産鑑定士

江 藤 和 臣 ⑩

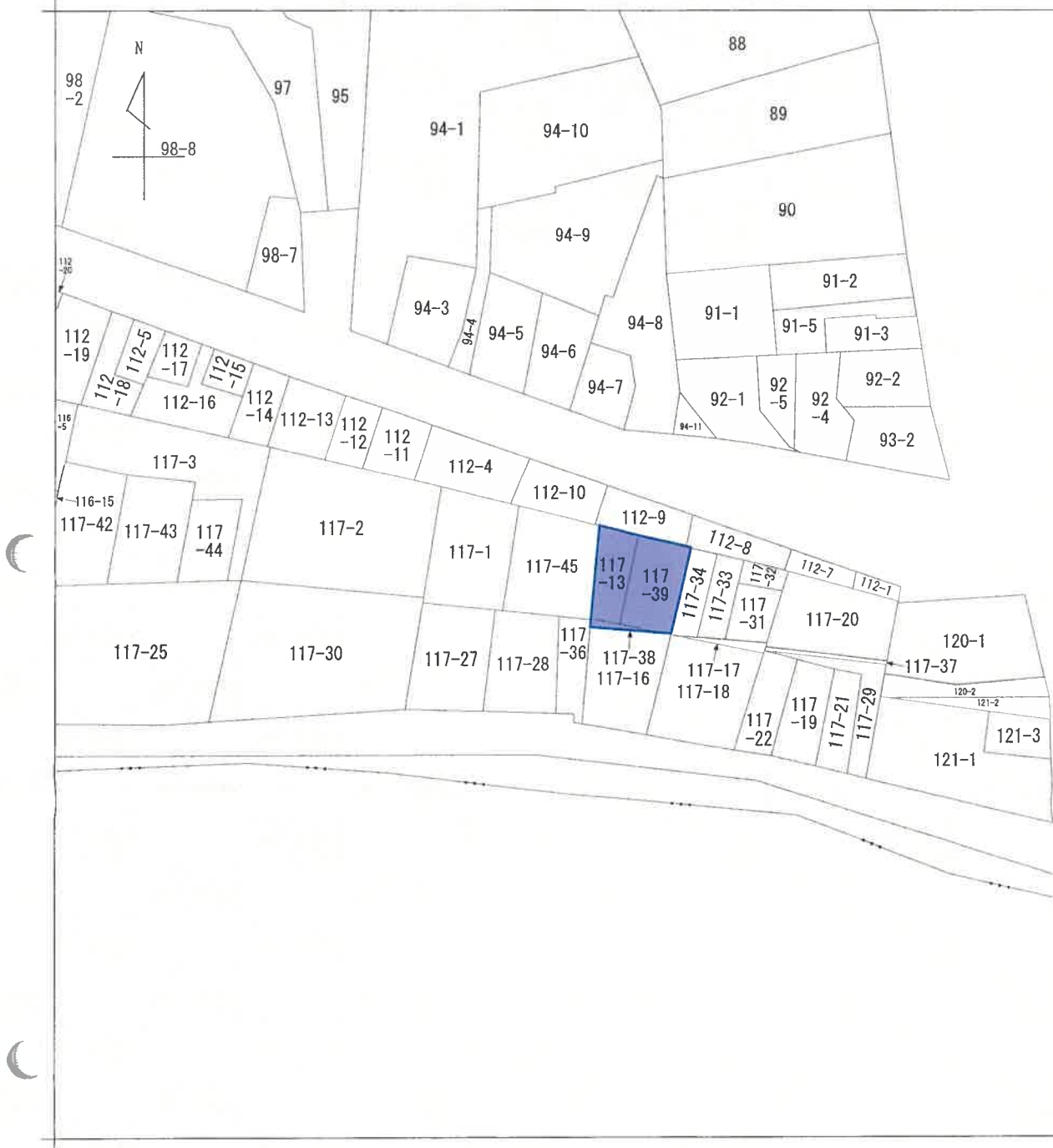


位置図

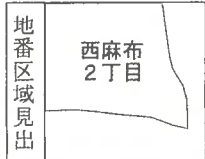
地価公示地

対象物件

この図面はA3サイズをA4サイズに縮小したものです



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	港区西麻布二丁目				地番	117番13			
出力縮尺	1/600	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日	昭和46年3月1日				備付年月日(原図)			補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(東京法務局港出張所管轄)

令和7年8月4日

東京法務局品川出張所

地図整理番号：M85187

登記官

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
(東京法務局港出張所管轄)

令和7年8月4日

東京法務局品川出張所

登記官

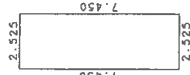
各階平面図

建物図面

家屋番号
西麻布二丁目
117番13の601

建物の所在
港区西麻布二丁目117番地13.117番地38.117番地39

建物番号 601



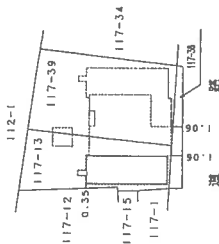
求積数

$$7.450 \times 2.525 = 18.811250$$

18.811250

床面積

18.81 m



建物の存する部分6階

302487

302396

作製者

縮尺

1/250

申請人

縮尺

1/500

(千葉県土地家屋調査士会用紙)